

第11回 議会経費削減に関する検討プロジェクト会議

日時：平成30年12月18日（火）11時30分～11時40分

場所：議事堂6階 601特別委員会室

出席者：議会経費削減に関する検討プロジェクト会議委員（10名）

資料：議会経費削減に関する検討プロジェクト会議事項書

資料 議員報酬、政務活動費等についての改正案（正副座長案）

<概要>

委員：ただいまから、第11回「議会経費削減に関する検討プロジェクト会議」を開催する。

前回の会議で、既にお示ししている「議員報酬、政務活動費等についての改正案」の正副座長案について、政務活動費の会派分への一本化案の見直しの意見をいただき、また、現行どおりの交付とした場合の議員分と会派分の削減割合についても意見をいただいたところである。正副座長で協議をして、改めて正副座長案を作成したので、お示しさせていただく。

（正副座長案 配付）

私の方から補足説明をさせていただく。報酬については一律10%カット、期間は改選後の2019年5月から2023年4月の4年間となっている。

政務活動費については、現行33万円から会派分を30%削減させていただく。議員分はそのまま18万円、会派分は5.1万円となる。期間は、2019年5月から4年間となっている。

また、一番下の改選後の附帯事項としては、上記の改正を実施した後に、報酬及び政務活動費については、2019年の改選後の議会において、三重県議会基本条例に基づく第三者機関の設置を検討し、その第三者機関の答申を踏まえて、改めて金額及び期間についての協議を行う。

もう一つは、ペーパーレス化及びWi-Fi環境整備に向けた検討を行うということである。この正副座長案について、ご質問等はないか。

（「なし」の声あり）

それでは、この正副座長案を会派に持ち帰りいただき、検討いただいて、次回のプロジェクト会議でその結果を報告いただきたいが、よろしいか。

（「異議なし」の声あり）

最後に、日程の確認だが、12月20日（木）に第12回の会議を開催したい。また、来年1月17日（木）に第13回の会議を開催したいので、よろしく願います。

委員：我々の会派としても会派分30%減ということで全員が一致した。そこで、いろいろ意見があった。事務所費と事務費、人件費の割合が、今は二分の一に設定さ

れている。これは、政務調査費の時代に決めたガイドラインであって、政務活動費となった場合に、活動する範囲が非常に広がってきているので、二分の一のガイドラインは撤廃していただきたいという意見が多い。政務活動費を30%削るのだから。そういったことについても、一度議論をしていただきたいという会派の意見なので、また正副座長で考えていただければ。

委員：事務所費、事務費、人件費の支出上限設定についてのご意見だったが、他の会派からもご意見があれば、お願いしたい。

委員：政務調査費から政務活動費に変わったので、その他の活動に資するという部分はある。ただ、根拠法である自治法100条はあくまでも調査研究が基本なので、そこは少しおさえておかなければならない。事務所費、人件費、ファックスとか電話も入ってくるが、政務活動で100%使われているのか、それとも後援会活動で使われているのか、しっかり議論をして、少なくとも県民の皆さん方からの目線に耐えられるような按分の内容にしないと、かえっていろいろ難しいことが出てくるのではないかということがあるので、会派でもしっかり踏まえながら、議論をさせていただきたい。

委員：ほか、いかがか。

（「なし」の声あり）

なければ、第11回プロジェクト会議を終了する。